

岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会 参 考 会 議 録

(※本会議録は、意見又は発言の趣旨を損なわない程度に整理しています。)

日 時 令和3年8月27日(金)午後2時00分～午後3時35分
場 所 岬町社会福祉協議会
出席委員 5名 吉原雅昭・川端 修・多田隆夫 ・宮川益和・岸本保裕
欠席委員 5名 和田博之・田中繁樹・山尾貴志子・廣田 泉・徳橋憲二
事務局 (岬町8名) 松井清幸・松下 亨・南 大介・橋野圭司
大川法之・中島康展・嶋崎優子・赤松幸子
(岬町社会福祉協議会6名) 寺田晃久・嶋坂元希・亀崎泰広
西田方哉・浅田昌紀・中家裕美

1 開 会

司会者から、本日委員は10名中5名の出席であり委員の過半数に達しておらず、岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会設置要綱第6条第3項の規定により、本委員会は成立していない旨を報告し、本日の会議では前年度の取組み実績等を中心に各委員へ報告する参考会議として進行する旨を説明し、また欠席委員から当会議への意見を配布し議事の進行に沿って委員長から報告する旨を併せて説明した。

2 委員紹介

司会者から、新任の委員1名(岬町自治区長連合会 会長 川端修 委員)及び、当日出席委員の紹介を行った。

議 事

3 「岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」進捗状況について

①基本目標1 福祉を共に育む 担い手・地域づくりについて

まず委員長より、本日の「意見交換のための視点メモ(当日配布資料1・吉原委員長作成)」に関する説明があった。その後、事務局より資料1(1ページから11ページ)・参考資料3(①から②)に従い説明を行い、続いて委員長は各委員に意見を募った。

○委 員

私の地区は深日地区にあたり、令和2年度の深日地区福祉委員会の活動については、コロナ禍により様々な活動が中止となりました。いつも楽しみにしていた「ふれあい喫茶」では、高齢者の方々等や深日小学校の児童の参加もあり、とても楽しい時間を過ごしていましたが、令和2年2月から現在まで中止の状況となっています。

深日地区福祉委員会で会議がある度に開催について協議しており、コロナ禍が早く収束し

て活動していきたいと思っています。

そのような中、社協から新型コロナウイルス等感染拡大防止物品の提供を受け、非常に助かりました。活動をしたい時、活動できる時に、感染拡大防止物品があったからこそ、細々ながら活動できたと思っています。

○委員長

本日の会議でもパーテーションがありますが、「新しい生活様式」に基づく地域福祉活動の留意ポイント（参考資料3-②）にもあるように、消毒やマスク、パーテーションや使い捨てのコップ、体温計等を活用し、社協・地区福祉委員会でコロナ対策されながら、上手に活動されたと思います。

○委員長

いじめ相談件数年間21件（資料1・3ページ）では、コロナ禍関係での相談はありましたか。

○事務局

いじめ対策については、各3小学校及び1中学校のそれぞれにいじめ対策委員会があり、そこで対応会議を開催し、対応している旨を担当課から報告を受けていますが、コロナ禍に関連した相談等の有無に係る情報は、本日資料として持ち合わせていません。

○委員長

岬町での有無は分かりませんが、他市町で実際に報道されていたこともあり、そういう観点も含め、いじめ問題は気を付けておく必要があると思います。

○委員

社協の事業について、前回の「2概ねできた」から「1十分できた」へと評価が上昇しているものがあります。これらは先ほどの意見でもありましたように、留意ポイントに基づき「自粛の要請があるコロナ禍の中でも積極的にできた」という評価をしたと考えられますが、その判断は「去年より回数が増えた」「延べ人数が増えた」という根拠によるものですか。

○事務局

評価は回数や延べ人数等の多寡ではなく、コロナ禍においても各種団体や関係機関等と意見交換し活動の方向性を決め、可能な範囲で活動を推進・実施し、協働力・ネットワーク力の向上等にも寄与できたと評価できる事業は「1十分できた」と判断しました。

○委員長

この質問は、外出自粛高齢者・障がい者への見守り支援活動（参考資料3-⑤）を見て頂くとわかりやすいと思います。緊急事態宣言の発令もあり、集い系の活動はあまりできなくな

って、家に閉じこもってしまうと体調を崩されたりするので、訪問系の活動は有効だと思いますし、違う方法で活動できたということだと思います。

○委員長

高齢者等にはコロナ禍の対策だけでなく、熱中症もリスクは高いので活動時や会議等でも水分の摂取などの予防が必要なので、具体的な対策をガイドラインに記載した方がよいと思います。

○事務局

資料として添付していませんが、見守り訪問用の熱中症予防についてのチラシもあります。それら以外にも消費者被害や介護予防などの啓発チラシの資料集を作成しています。その資料集から、見守り訪問活動ボランティア自身により、地域の方々が必要とする情報を選び出し、活動に役立ててもらっています。

3 「岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」進捗状況について

②基本目標2 公民協働で支えあう 地域の仕組みづくりについて

事務局から資料1（12ページから26ページ）・参考資料3（③から④）に従い説明を行い、続いて委員長は各委員に意見を募った。

○委員

3点程、質問・感想があります。

1点目は、協議体活動（参考資料3-④）について、私の活動している深日地区は、先行する多奈川地区の赤提灯、淡輪地区のどないしたらえん会の活動を参考にしながら、社協の強いバックアップもあり令和元年8月23日から活動を開始しました。コロナ禍により活動は難しかったですが少しずつ進んできました。今後の活動として、深日地区全体の自治区長にも協力してもらい、80歳以上の高齢者や空き家・空地进行を深日地区全体の大きな地図に落とし込み、地域の課題について協議していこうと思っています。また第3層の小さな範囲での居場所づくりとして「コミュニティカフェ」を1カ所立ち上げ開催し、現在深日地区では3カ所開催しています。この活動も社協の留意ポイント（参考資料3-②）をもとに、感染拡大防止物品等も活用しながら活動に取り組みました。

2点目は、自主防災組織（資料1・19ページ）について、岬町の61自治区のうち現在48団体が組織されています。10年前から立ち上げ始めたのですが、深日地区での活動開始が一番遅く、やっと他の地区に追いつきました。これからも各自治区長に頑張ってもらいたいと思います。

3点目は、災害時要支援者の支援計画の作成（資料1・20ページ）について、4・5年前から、岬町の福祉担当及び危機管理担当を通じて、各自治区長から実施していこうという話になっていますが、計画は全国的にも7パーセント、岬町ではまだ1件もできていないので、今後進めていかないといけないと思います。岬町では要支援者900名程登録がありますが、

その方々の支援計画の作成ができていない状況です。先日の岬町自治区長連合会の役員会でも危機管理担当から強く要望されていますが、これは自治区だけではなく、福祉全体を含めて話を進めていかないといけないと思います。

○委員長

避難行動支援の個別計画を立てることは、高齢化が進んでいる中で難しく、色々な方が関わり、住民も町も社協も全体で頑張らないといけないと思います。この意見について、町または社協で何か考えなどはありますか。

○事務局

まだ着手できていないのが現状です。危機管理担当は外せず、福祉・危機管理、各自治区等町全体で進めていかないといけないと思います。行政として早々に進めていく必要があります。

数年前に社協事務局長からの呼びかけもあり、危機管理・福祉担当・社協で計画の進め方を協議しました。いきなり自治区に依頼しても困難だろうから、まずはモデルケースとして実施し、どこに課題があるのか整理すること等を検討していたのですが、そこで話が途切れてしまったというのは反省すべきところです。先日、危機管理監から岬町自治区長連合会の役員会においてお話があったと思いますが、できれば、一部の自治区をモデルケースとして、危機管理担当・福祉担当・社協が協力し合い、自治区長会さんも一緒に進めていきたいと思っています。

○委員

私が町職員だった数年前に、危機管理監として、この災害時要支援者の支援計画を最初に取りかかりました。事務局の説明のとおり、当時からモデル自治区を作り進めて行こうとしていましたが、色々な課題があり、また当時は行政だけで取り組んでいました。今回も危機管理担当から自治区へ依頼しましたが、自治区自身もどのようにすべきか等困難に直面するのが現実だと思います。行政だけで実施すると難しい現状があると思いますので、社協には行政関係部分（福祉担当や危機管理担当）との連携・強化している部分があり、また、社協のネットワークを活用して、どんどん入って行って、行政との連携をより深めてもらえたらと思います。

○事務局

社協としては、いつでも協力できる体制です。後はどの組織がその体制を整えていけるかで、協力の要請等があれば、社協は地域の中に入っていくことは得意とするところです。地区福祉委員会や地域の見守り機能等もありますので、連携を取りながら進めていくことによって、よりよい計画になると思います。

○委員長

組織的にどう進めていくのかの整理が必要だと思います。また、一番よいのは対象者本人に手を挙げてもらうことがよいと思います。

しかしなかなか手を挙げてもらえない、網羅的に全部整備するのは難しいと思うので、どこから入っていくのかというと自治区長・民生委員等から「この人は一人で避難するには心配」という人に優先順位をつけてもらい、「この人が一番心配なので、この人のことで一度計画してみないか」と自治区長や民生委員等から聞くのもよいと思います。また地域包括支援センターやケアマネジャーは、「この人は災害時、一人では避難できない」という人を把握していると思いますので、そこから入っていく方法もよいと思います。一つずつ突破していかないといけないので、個別のケースでどの人が災害時に危ないかを避難訓練等の地区の活動で把握していく方法や、地域包括支援センターやケアマネジャーで把握していく方法、自治区長や民生委員で把握していく方法など、個別のケースを積み上げていく必要があるのではないかと思います。地域包括支援センターはどう思いますか。

○事務局

地域包括支援センターとしてもとても大事なことで、社協と一体で活動を推進していきたいです。また、介護予防サービス支援計画書でも位置付けていく必要性も出てくるため、ケアマネジャー連絡会等でも協議や研修等をしていきたいと思います。

○委員長

地域包括支援センターのケアマネジャー連絡会等で、心配な方等を地域へ繋いでいく方法もよいと思います。

また、虐待防止と対応の充実（資料1・18ページ）に関連し、子どもの虐待等では、専門職や行政が課題のある家庭に入っていくことがスムーズにいかないこともあり、民生委員や主任児童委員、自治区の方々等が地域でどのように認識しているのか等の情報共有も難しい課題もあるかと思えます。

○事務局

児童虐待に対応する相談員は1名増員になりましたが、虐待件数は増えており、対応が追いつかない頻度で発生しているのが現状です。専門員が家庭にコンタクトを取れない状況もあり、対応に苦慮したこともありました。何とかコンタクトが取れても「自分の家は大丈夫」との回答もあるため、中々虐待のケース台帳から外すことができない状況が続いており、コロナ禍だから件数が顕著に増えたというデータは出ていませんが、訪問するケースは少し増えたと思います。

○委員長

民生委員や主任児童委員の連携等で感じていることはありますか。

○事務局

小学校、中学校、教育委員会、保健センター等の関係機関でケース会議を行い、家庭の状況について、民生委員等へ尋ねることもあります。ケース会議に直接参加してもらうという事はほとんどない状況です。

○委員長

厚労省等の資料を見ますと、保育所や学校等に通っている場合は関係機関と連携して状況を把握できますが、全く利用していない乳幼児や検診に来ない世帯の場合は、状況が把握できず関係機関が連携しても行き詰ります。また支援等を拒否する場合も見受けられるので、役場は民生委員や主任児童委員の方等が、当該世帯をどう認識しているのか等をお聞きしながら連携を図ってゆくとよいかもしれません。

3 「岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」進捗状況について

③ 基本目標3 地域共生の実現を支える 基盤の整備について

事務局から資料1（27ページから34ページ）及び参考資料3（④から⑤）に従い説明を行い、委員長が各委員に意見を募った。委員から意見が出なかったため、委員長は「8月27日意見メモ（当日配布資料2・吉原委員長作成）」を配布したうえで、一委員として意見を述べた。

○委員長

福祉総合支援相談事業実績（参考資料3-⑥）について、コロナ禍で一番多かったのは貸付の相談ですが、それ以外の相談事業についても、例年より件数が大幅に増えたものが非常に多かったです。コロナ禍で深刻な生活相談が多かったと思いますが、どんな住民からの、どんな内容の相談が多かったのか、相談に対してどう対応し、何が見えてきたかについて、しっかりと分析しておく必要があると思います。

岬町生活支援・介護予防サービス協議体については、先ほど委員の説明にもありましたが、各地区の活動状況等について、住民へ広報強化を図り周知していくことが大事だと思います。その広報について、本町の場合、広報紙等の紙を使った広報はたいへん素晴らしいですが、今後はWEBの活用強化も重要だと思います。

また、自殺に関しては個別ケースの振り返りを行い、丁寧に分析することが大切だと思います。

4 今後のスケジュールについて

事務局から資料2に従い、表題ではスケジュール（案）と記載しているが、前回の会議で承認されているスケジュールである旨を説明し、続いて委員長は各委員に意見を募った。

○委員

確認事項ですが、冒頭に事務局から、本日の会議は出席数が過半数に達しておらず会議が成立していない旨がありましたが、本日の評価シートの内容は確定となりますか。また、来

年の夏まで会議はしないのですか。

○事務局

来年の夏まで会議は開催しない予定で、評価シートの内容については確定となります。昨年は計画策定後の初めての会議であり、委員長・副委員長の選出やスケジュール等承認事項の案件がありましたが、評価シートについては、各委員の皆さまへ前年の実績を報告し、ご意見等を頂き、事業内容等を含め次年度の取組みに向けての報告案件となっています。

○委員

欠席委員からご意見があるかもしれないので、その心配をしています。

○委員長

委員長として提案します。会議として本日は成立していませんので、本日の議事概要等を作成の上、欠席委員へ送付し、欠席委員からご意見を求める期間を1カ月から2カ月程度を設けたいと思います。本年度はこのようなまとめ方をしたいと思いますが、出席委員の皆さんよろしいでしょうか。

(出席委員 全員確認)

○委員長

事務局から欠席委員へのご対応よろしくをお願いします。

5 その他

事務局から、本日の参考会議の委員報償の取扱いを説明し、次回委員会の日程は資料2のスケジュールをもとに調整のうえ開催する旨を説明した。

以上で、本日の参考会議の全部が終了した。